

# 平成 30 年度 学校法人国際学園 事業報告書

## 1 理事長の挨拶（平成 30 年度の総括）

### （1）経営指針等について

#### ア 学校法人国際学園創設者の思想の深耕について

創設者の思想の深耕については、辞令交付式及び事務所開きにおける創設者自らの講話及び各種会議、各種研修、OJT 並びにグループニュースによりその深耕を図った。各事業部は、創設者の思いを根底に置き、新規事業の展開、既存事業の見直しを行うとともに、本学園の諸活動を展開した。

#### イ 経営指針について

本年度は、第Ⅳ期中期経営構想（2018 年度～2020 年度）の初年度であり、その成果が本中期末経営目標達成に大きく影響を与えることから、その達成をより確かなものにするための経営基盤を維持拡充することを狙いとして、以下の経営指針を掲げ本学園の経営を追求した。

「社会を変え、絶え間ない改革と更なる挑戦による経営基盤の強化・拡充」

#### ウ 経営目標及び経営基本方針について

経営指針に基づき、

##### ■経営全般目標として

絶え間ない改革と挑戦による

- ・ 圧倒的特色化を期した目指すべき学校像の形成
- ・ 圧倒的な特色化・差別化広報募集戦略による目標の必達を設定した。

##### ■経営基本方針

上記経営目標を達成するため

「星槎グループは、絶え間ない改革と更なる挑戦により、圧倒的特色化を期した目指すべき学校像を形成、これを基軸とし、かつ訴求力を持った戦略的広報募集活動を展開し、平成 30 年度の経営基本目標を達成し、もって経営基盤の強化・拡充を図る。」を経営基本方針として本学園の経営を追求した。

#### エ 主要実施事項（個別戦略）として

経営基本方針に基づき以下の個別戦略をもって各機能別施策を展開した。

- （ア）世界こども財団を中核とした国際交流事業の推進
- （イ）メトペマ構想に立脚した事業部運営の推進
- （ウ）共感理解教育の更なる深耕と敷衍
- （エ）目指すべき学校像（圧倒的な特色化）形成に資する事業展開
- （オ）戦略的広報募集活動の展開
- （カ）総合的人材育成システムによる戦える人材の育成
- （キ）安定的な財務基盤の維持・拡充

しかしながら経営目標のひとつである圧倒的特色化を期した目指すべき学校像の形成は未だ道半ばであり、今後も、この目標達成のため、引き続き時代（社会）のニーズを先取りし、既存事業の見直し及び新規事業を先行的かつ計画的に展開を図る必要がある。

### （2）継続事業の展開状況について

ア 平成 30 年度においても、東日本大地震、東京電力福島第一原子力発電所の事故、並びに

風評被害などから、多大な困難の中での生活を余儀なくされている方々のために、公益財団法人世界こども財団などと連携して、スクールカウンセラーの派遣を含めた復興支援、特にこどもたちの教育・医療支援を行った。

イ 法人全体の経営については、概ね堅調に推移をした。

ウ 法人として以下の既存事業を重点的に見直しを図った。

(ア) 共通

a 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした、未来へと続くスポーツを通じた青少年育成・交流事業

b 留学生受け入れ事業

(イ) 高等教育機関関連事業⇒大学改革・収益構造改善プロジェクト・新カリキュラムの改訂、教育連携事業の強化、教職課程再課程認定への対応

(ウ) 中等教育機関関連事業⇒圧倒的な特色化を主眼とした組織の改革、特にスポーツ

(エ) 各事業所の既存事業の見直しについては、後述する第2項事業の概要による。

### (3) 新規事業の展開状況について

ア 将来の事業展開の方向性について

事業展開の方向性は、厳しい将来情勢に鑑み、学校法人としての理念の更なる徹底を図り、法人として「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」という建学の精神を軸に、将来の社会的ニーズに的確に対応し、かつ圧倒的な特色化図れる事業を展開することとし、

特に

- ・海外においては、国際連携の促進、国内拠点と海外の連動強化及び在外機関の設置を
- ・国内においては、スポーツを軸とした事業部の再編、高等教育機関の再編・統合準備、未来へと続くスポーツを通じた青少年育成・国際交流

イ 平成30年度事業展開の方針について

本年度は第Ⅳ期中期経営計画（2018年度～2020年度）の初年度であり、本中期末目標達成の成否を握る年であり、目指すべき学校像（圧倒的な特色化）の着実な形成を主眼として新規事業を展開するとともに、既存事業の見直しを図り、経営基盤の維持・拡充することを事業展開の方針とした。

この際、

(ア) 主要新規事業の展開について

a 高等教育機関関連事業⇒通学課程学部設置事業、教員免許課程設置事業、留学生別科設置事業

b 中等教育機関関連事業⇒新学習センター設置事業、ハイパースクール設置事業、帯広地区拠点拡大事業

(イ) 各事業所の新規事業の展開については、後述する第2項事業の概要による。

(ウ) その他

一般社団法人星槎グループが計画する「星槎の未来を考える日」イベントに全事業所が参加し、全教職員一人ひとりが法人の経営に携わるんだと云う気風の醸成を図った。

## 2 事業の概要（当該年度の事業の概要）

### （1）星槎大学

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる大学運営を追求した。

（ア）創成時の理念に立った大学を取り戻す。

（イ）共生社会の実現に貢献する人材養成の先駆者を目指す。

（ウ）「通信」制の特質を最大限に生かした「通学」制とのシームレス化により、生涯学習社会における高等教育のフロンティアを目指す。

（エ）星槎グループ支柱たる世界こども財団と連動しながら共生社会に資する人材養成のフラッグシップとして貢献する。

星槎グループの中学校、高校部門とのシームレスな教育、学習支援を可能にする。

（カ）星槎道都大学との連携による、新しい形の教育システムの確立を目指す。

イ 経営目標達成のため下記の事業を展開見直した。

（ア）既存事業の見直しについて

a 大学の改革

・19カリキュラムを確定し効果的な運用を図る。

・大学運営組織の改革を図る。

b 収益構造の改善（定員充足率、履修登録率の改善等を含む）

学生構成比、定員充足率、履修登録率等の改善を図るとともに、固定学費制の導入などを含めた学費の改定を行う。

c 教員免許状更新講習運営全般の見直し

・オール星槎での運営体制を構築する。

・機器、インフラ環境の整備を進める。

d 教育連携事業の推進

大学リーグ構想を見据えた連携を推進する。

e 高大シームレス化の展開

高大の単位互換、授業の相互乗り入れ、広報活動の協働化（オープンスクール等）、高校の専攻科と大学の共同指導体制確立等の精度化を進める。

f スクーリング形態の多様化及び制度化

平日・夜間 SC、数回に分けた SC、放送授業、ZOOM を活用した SC など、実施形態の多様化、19カリでの制度化を進める。

（イ）新規事業の展開について

a 地域貢献型の人材育成カリキュラム（スポーツ・環境等）

スポーツや環境分野を中心とした人材育成のためのプログラムを検討、実践を進める。

b 教員免許新課程の設置

英語・地歴等を中心に検討を進める。

c 留学生別科

留学生別科の展開を進める。

d 履修証明プログラムの新設

多様な分野での履修証明プログラムの設置を検討する。（継続）

- e 心理系、環境系資格の検討  
准学校心理士、児童指導員の資格の追加と、他の資格等の体系化を図る。
- f 大学院博士課程の設置  
星槎大学大学院博士課程の準備及び設置申請
- g 大学院新コースの設置  
教育学研究科にメディア・ジャーナリズム研究コースを設置。教育による社会改革に資する教育課程を提供する。
- h 星槎道都大学との機能融合プロジェクト  
通学通信両課程の機能融合と新商品開発を行う。

#### ウ 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ、広報募集目標の必達を期した。

多様な広報媒体を有効に活用し、星槎大学およびそのネットワークを生かした特色豊かな活動を迅速に、わかりやすい形で、より広く内外に発信することにより、学生募集、大学の健全経営に繋げるとともに、星槎の思想の敷衍に資するものとする。

(イ) 下記の施策を展開し、方針の具現化・実践を図った。

- a 7月生・1月生受入制度の導入
- b 多様な媒体を利用した広報活動全般の強化
- c 大学及びグループ内での内部広報の強化
- d 教育連携の推進
- e 募集から学修支援までの継続的なサポート体制による差別化の推進
- f 新キャンパスディレクター制度の導入及び各種紹介制度の見直し  
～星槎大学で学んだ全ての人とのネットワークの構築(含 教員免許状更新講習受講者)

#### エ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ、教育活動目標の必達を期した。

- a 星槎の理念、3つのポリシーを基に、共生社会の実現に貢献する人材の養成を目指す
- b 国際交流や地域との共生、地域活性化等における教育・研究活動の促進

(イ) 下記の施策の展開により教育研究活動の充実を図った。

- a 星槎の理念をより濃く反映した19カリキュラムの導入
- b 教員免許状更新講習等の課外活動の強化
- c 教育連携の推進(継続)による多様な教育研究活動の推進
- d 教育実践研究会とのスキルアップの創成
- e 大学院の機能活用や星槎道都大学との協働による教育・研究活動の促進
- f 高等教育機関研修(教育力増進と組織力向上)等の有効活用
- g オリ・パラキャンプの箱根CP誘致に伴った共生の学びと国際交流の促進

#### オ 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ、人財育成目標の必達を期した。

グループの人材育成の基本目標に即した人材及び高等教育機関としてふさわしい人材の確保と育成を目指す。

(イ) 下記の施策の展開により人材育成を図った。

- a 高等教育機関研修（4回）の充実と有効利用
- b 多様な研修（FD、SD 他）の計画的実施
- c 事務局の抜本的改革および OJT を軸とした研修体制の強化
- d MBO による個々の目標設定と PDCA の確実な実行

## （2）星槎国際高等学校

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を設定し、社会に必要とされる学校運営を追求した。

（ア）国際展開をする通信制高校としての先駆者を目指す。

（イ）学校観，生徒像（教育像）の構造化を進め，その定着を図る。

（ウ）生徒の様々な才能を成長させる多様な引き出しを持った学舎を目指す。

イ 下記の経営基本方針を掲げ、経営基盤の充実を図るとともに、将来厳しい環境を生ききるための仕掛け・仕組みを構築した。

（ア）学習の場，交流の場を創出する核として学習センターの District-Core Center 化を目指す。

（イ）共感理解教育の実践校として，常に社会に発信する。また，そのための場面設定，ICT の活用を推進する。

（ウ）地域の場所文化を活かした学習活動を推進、確立することで圧倒的な特色化を図る。

ウ 経営目標達成に向けた事業展開について

経営目標達成のため下記の施策を展開するなど、既存事業を見直すとともに、新規事業を展開した。

（ア）既存事業の見直しについて

a 一村三品改編プロジェクト

スポーツと文化とで各事業所の特色化を狙いとして、東京オリンピックを題材にした授業、PBL 発表による場所文化掘り起こす。

b 直営キャンパスプロジェクト

地域の学びの場を拡充し星槎の理念敷衍を狙いとして、小倉、那覇 CP の立て直し+静岡、川口 CP を運営開始

c 専攻科プロジェクト

研究科コース在籍生徒増を狙いとして、1 年毎 3 年在籍までのカリキュラム構築

d 五日登校定着

1 村三品プロジェクトにも通じるが、湘南 GC に代表されるコース制を活かした教育活動の充実を図り、生徒の多様な教育的ニーズに対応するとともに、収入増を図った。

e 適正化に向けた見直し

RST の適正な運用を図るため、スクーリング会場を拡充し、かつ専門学校との提携を進め、新規事業モデルを構築する。（サポート校近くに面接指導会場を開設）

f 文部科学省 企画競争を前提とする公募

高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業（定時制・通信制課程における多様な学習ニーズに応じた指導方法等の確立・普及）を展開し、生徒満足度の向上並びに他校との差別化を図った。

(イ) 新規事業の展開について

a 人材育成

各分掌における業務内容、専門性等を考慮、見直しを行い、研修機能の強化を図った。

b 一貫教育推進事業

札幌 District-Core Center 構築を図るため、星槎道都大学と星槎もみじ中との付属的要素および一貫教育を推進した。「スポーツ・芸術コース」

c 連携先開拓

専修学校高等課程とのライセンスを介した提携を行い、新規連携先を確保した。

d 新設 CP

多様化した CP、GC を展開するため、新学習センター（静岡、川口）、技連等を設置した。

e フリースクールの全国展開

子供の困っている期間の軽減と、星槎国際高校への促し環境を構築するため、小4～中3の学びの場を構築した。

f 本母校機能移転

札幌 GC の本母校化及び芦別のスクーリングセンターの充実を図るため、芦別から札幌へ移転した。

エ 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ、広報募集目標の必達を追求した。

a 地域に根付いた、ニーズを汲み取った先行的、先進的、圧倒的特色化された広報募集の展開

b 子どもたちの教育活動を全面的に表出した、丁寧且つ、心温まる広報活動を展開し、星槎の理念に共感できる仲間（連携先）の拡充を図っていく。

(イ) 上記方針を達成するため下記の実策を展開した。

a 新入学検討者における、早期での受け入れ施策の導入、実践

b フリースクールの導入、強化

c 海外留学生、帰国子女生の受け入れ基盤プログラムの吟味、拡大

d 一斉科目授業の導入。

e 商品（保育士受験、ハイパースクール等）の多様化

オ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ、教育活動の特色化を図った。

a 圧倒的な特色化の中心軸となる。

b 法的根拠に基づいた教育環境の整備と放送視聴の多角化

(イ) 上記方針を達成するために下記の実策を展開した。

a 一村三品改編プロジェクト。

b 東京オリンピックを題材にした授業。

c PBL 発表による場所文化の掘り起こし。

d 考古学展開プロジェクト。

e スポーツコース設置構想（湘南モデル）

- f 通信制の利点を最大限に活かし、専攻型（スポーツ・芸術・文理系・ハイパー）のカリキュラムの構築。

#### カ 人財育成の方針等について

##### （ア）方針について

戦える人財、生徒指導に長けた人財及び高大接続改革に柔軟に対応できる人財の育成を主眼とする。

##### （イ）主要施策について

- a 学校研修として、TV 会議システムを活用した分掌指針の確認と内容の理解。
- b 専門性を高めるための教育分野ごとの講習会。
- c ブロック単位のセンター長、副センター長研修を年 2 回実施。
- d ブロック単位での教職員に対する実務（教務、進路指導、生徒指導）研修
- e 校長、副校長、事務長によるセンター巡回での指導。
- f 個人生と新規集団生確保のための広報募集会議とサービスの一環とした連携・提携校会議の実施。

#### キ 進路指導について

##### （ア）方針について

進路決定率 90%を達成するキャリア教育及び星槎大学、星槎道都大学、専攻科への内部進学率の向上を方針として進路指導の充実を図った。

##### （イ）主要施策について

- a 就活型インターンシップ実施率の向上
- b 受験対策講座を中心とした支援
- c 高大連携事業の推進

### （3）星槎高等学校

ア 下記の経営目標（目指すべき学校像）を掲げ、社会に必要とされ学校運営を追求した。

（ア）生徒が自立できる教育を目指して、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を柱とし、星槎の教育の場として堅実かつ確実な教育を実践する。

（イ）個別指導計画の運用と教科研究をより深め、個々の生徒が高等学校の生徒として資すべき力が養える教育活動を行う。

（ウ）育成すべき資質・能力として、主体性自律性に関わる力、対人関係能力および課題解決能力について、生徒の発達段階を見合わせながら、教育課程の編成を行う。

（エ）若葉台という地域性を生かし、自然や多くの人との関わりをとおして教科指導を深め、さらに豊かな人間形成ができるよう指導する。また、地域との「共生」を目指す。

イ 下記の経営基本方針に、基づき経営基盤の充実を図った。

学校経営目標を具現化するために、個に応じた指導の充実、グローバル化教育の発展・充実、進路指導の拡充及び環境保全をねらいとする地域連携に関する具体的な計画を立案し実施する。

ウ 経営目標達成に向け下記の事業の見直しを行うとともに、新規事業を展開した。

（ア）既存事業の見直しについて

- a 研究事業 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備  
高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業。さらに、拠点校として通級を設置し、他事業部と連携を図り、より多くの生徒に星槎の学びの場を提供する。  
(文部科学省)の研究
  - b SEISA Africa・Asia Bridge  
星槎全体の取り組みとして関わられるような組織づくりをするとともに、運営計画を常に検証しながら、実施し、更なる充実を図る。
  - c 自然科学野外実習  
自然科学的見地より箱根地域を概観し、生物の進化と実態について、フィールドから学ぶ。
  - d 地域連携事業(里山計画)  
大貫谷公園について、星槎中高生徒、周辺公立学校、旭区、若葉台地域および星槎大学教員と連携し、環境保全をねらいとする、里山づくりを行う。
  - e 教育課程改善運営事業  
生徒の特性に応じたカリキュラム改善
- (イ) 新規事業の展開について
- a 研究事業 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業(発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業)  
教科の学習上のつまづきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究。(文科省)
  - b 入試方法改善プロジェクト  
受験生に対し厳正かつ公平に入試選抜を実施するための方法を改善する。
  - c 星槎中高 ICT 環境整備プロジェクト  
本校における ICT 環境の拡充方法と、その際の、「星槎の ICT 教育」の在り方の研究
- エ 広報募集活動の方針等について
- (ア) 下記の方針に基づき各種広報募集施策を展開した。
- a 星槎の理念を基盤とした日々の教育活動を充実させ、生徒の成長を具体的に示し広報する。
  - b 募集目標数の確保はもちろん、全日制の利点を生かし、県内ならびに近隣の都県へ広報の拠点となるように努める。
- (イ) 方針を具現化するため下記の主要施策を展開した。
- a 全私立中学高校展(パシフィコ横浜)/公私合同説明会(3会場に増やして参加)/私学私塾フェア/神奈川県不登校相談会等への継続参加をし、星槎の理念を敷衍する。
  - b 教育内容の充実と進路指導の強化  
星槎での学びによる成長や進路状況を具体的(データ化など)に示し、それを広める。
  - c パンフレットおよびホームページをリニューアルならびに随時更新し、最新の情報を伝える。
  - d 他事業部との連携を強化し、星槎グループ内へ入学する生徒数の増加を目指す。
  - e 計画的に学校訪問等を実施し、その頻度も上げる。

## オ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ教育活動の充実を図った。

- a 次期学習指導要領の変更点ならびに方向性も視野に入れ、生徒の実態に即した教育課程を組み立てる。
- b グローバル社会にむけて国際理解教育の充実を図る。
- c 地域の環境と地域力を生かした共感理解教育を行う。

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

- a 国際コース(仮称)等の設置  
今後の社会に対応した教育課程を編成するため、進学コースおよびキャリアコースの見直しをする。
- b 環境教育・英語・情報の充実が図れるよう、教育課程の見直しを行う。また、星槎大学の協力を得ながら、夏休みを利用し、自然科学野外実習(希望制)を継続的に行う。
- c 2年生体育の空手および1年生の剣道を通して礼節を重んずる心を育み体得する。
- d 海外交流プログラムの発展充実
  - ・海外研修 PAL プログラムを、より充実したプログラムになるようプロジェクトチームを作り、各事業所と連携をとりながら準備を進める。また、PAL スキープログラムの発展ならびに充実を図る。
  - ・NY 海外研修プログラム内容を現地校との交流などを実施し、更なる充実を図る。また、世界子ども財団とともに、諸外国との交流も積極的に行う。
- e 地域に根ざした共感理解教育
  - ・地域教育力を活用し、星槎が行う学習に参加をしてもらいながら、星槎の理念を敷衍する。特に大貫谷公園を里山とし、「子どもたちの里山を子どもたちと一緒に作る」連携を行う。さらに「環境微生物系学会」等にも参加し充実を図る。
  - ・現在行っている、体験授業(戦争体験講和・食農教育・介護ボランティア・農業体験・ホテルの飼育・俳句作りなど)インターンシップを継続し、その活動内容は星槎および地域の文化祭などで発表を行う。

## カ 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき人材の育成を図った。

星槎の理念を理解するグループ研修とともに、星槎大学関係者などによる研修を導入する等、教員の実践力を高める。

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

- a できる限り他教員の授業を参観し、生徒理解や授業の進め方等の良さを学び合う。
- b 教科研究会の定期的実施により、予算編成、教具の効果的な活用、それぞれの生徒の学力に応じた指導ができるようにする。
- c 日々の適切な生徒指導ができるよう、生徒指導課を中心に情報共有の在り方(終礼・情報共有システムの活用)を充実させる。

## キ 進路指導について

(ア) 下記の方針を掲げ進路指導の充実を図った。

100%の進路決定のため、大学・専門学校の指定校枠を増やし、企業との関係も強化

するために訪問等を適宜実施する。

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

- a 一般入試による大学進学から福祉的就労まで幅広い生徒のニーズに対する進路指導方法の見直しを行う。(校務分掌の見直し、進路指導手引きの作成)
- b 生徒が自立できるよう体験的な学習を取り入れる。そのため、コース内授業科目・放課後活動・インターンシップ等、将来の進路を検討できるような、地域の教育力を活用した教育プログラムを導入する。(介護ボランティア・情報処理・飼育園芸ボランティア等)

#### (4) 星槎中学校

ア 下記の経営目標(目指すべき学校等像)を掲げ、社会に必要とされる学校運営を追求した。

(ア) 生徒が自立できる教育を目指して、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を柱とし、星槎の教育の場として堅実かつ確実な教育を実践する。

(イ) 個別指導計画の運用と教科研究をより深め、個々の生徒が高等学校の生徒として資すべき力が養える教育活動を行う。

(ウ) 育成すべき資質・能力として、主体性自律性に関わる力、対人関係能力および課題解決能力について、生徒の発達段階を見合わせながら、教育課程の編成を行う。

(エ) 若葉台という地域性を生かし、自然や多くの人との関わりをとおして教科指導を深め、さらに豊かな人間形成ができるよう指導する。また、地域との「共生」を目指す。

イ 下記の経営基本方針に基づき学校経営を追求した。

学校経営目標を具現化するために、個に応じた指導の充実、グローバル化教育の発展・充実、進路指導の拡充、環境保全をねらいとする地域連携に関する具体的な計画を立案し実施する。

ウ 経営目標達成に向け下記の事業を展開した。

(ア) 既存事業の見直しについて

a 個別指導計画の見直し

IEPの作成・運用・評価方法について継続検討し、他事業部でも運用可能なものにしていく。

b SEISA Africa・Asia Bridge

星槎全体の取り組みとして関わられるような組織づくりをするとともに、運営計画を常に検証しながら、実施し、更なる充実を図る。

c 教育課程改善運営

次期学習指導要領の方向性をふまえつつ、生徒の特性に応じた学びの場(国際コース・理数コース・情報コース)を整える。

(イ) 新規事業の展開について

a 研究事業 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業(発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業)

教科の学習上のつまづきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究。(文科省)

b 星槎中高 ICT 環境整備プロジェクト

本校における ICT 環境の拡充方法と、その際、星槎の ICT 教育の在り方の研究

エ 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき各種広報募集活動を展開した。

- a 個別指導計画を基盤とした日々の教育活動を充実させ、星槎での成長を視覚化していく。
- b 募集目標数の確保。

(イ) 広報募集目標必達を期するため下記的主要施策を展開した。

- a 神奈川県私立中学相談会（パシフィコ横浜）/全私立中学高校展（パシフィコ横浜）/私学私塾フェア/神奈川県不登校相談会等への継続参加をし、星槎の理念を敷衍する。
- b 東京都エリア（品川区、大田区、世田谷区、目黒区）への広報機会を増やし、今後の計画の土台づくりを行う。
- c 教育内容の充実と進路指導の強化  
星槎での学びによる成長を、生徒の表現発表の機会をとおして表現し、広く伝えていく。
- d パンフレットおよびホームページを改善し、最新の情報を伝える。
- e 他事業部フリースクールとの連携を強化し、星槎で学べる生徒数の増加を目指す。

オ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき教育活動の充実化を図った。

- a 次期学習指導要領の方向性を見極め、生徒の実態に即した教育課程の改善を行う。
- b グローバル化社会にむけて国際理解教育の充実を図る。
- c 地域の環境と地域力を生かした共感理解教育を行う。

(イ) 方針具現化のため下記的主要施策を展開した。

- a 改めて、星槎中学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、カリキュラム・マネジメントの確立を目指す。
- b 海外交流プログラムの発展充実
  - ・ハワイ海外英語研修プログラムを安全かつ充実したものにしていいため、現地スタッフおよび旅行会社との連携を強化する。（ハワイ島コナ直行）
  - ・ハワイ カハカイ小学校来日プログラムの内容を更に充実する。
  - ・世界子ども財団とともに、諸外国との交流機会を積極的に活用し行う。
- c 地域に根ざした共感理解教育
  - ・地域教育力を活用し、星槎が行う学習に参加をしてもらいながら、星槎の理念を敷衍する。
  - ・現在行っている、体験授業（農業体験・ホテルの飼育・俳句作りなど）を継続し、その活動内容は星槎および地域の文化祭などで発表を行う。

カ 人材育成方針について

(ア) 下記の方針に基づき戦える人財の育成を図った。

星槎の理念を理解するグループ研修とともに、星槎大学関係者などによる研修を導入する等、教員の実践力を高める。

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

- a できる限り他教員の授業を参観し、生徒理解や授業の進め方等の良さを学び合う。
- b 教科研究会の定期的実施により、予算編成、教具の効果的な活用、それぞれの生徒の学力に応じた指導ができるようにする。
- c 勤務年数や能力に応じた役割分担を行い、意欲的に学校づくりに参画する教職員の育成を行う。(OJT 連動)

キ 進路指導について

(ア) 下記の方針に基づき進路指導の充実を図った。

100%の進路実現はもちろん、星槎高校内部進学および星槎グループ内高校事業部内部進学を強化する。

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

- a 第2学年より星槎高等学校への進学に関する情報を生徒・保護者に周知し、高校進学後の進路設計が円滑に行われる機会を提供する。(授業内および保護者向け進路相談会の活用)
- b 星槎グループ以外への進路選択を減少させるため、星槎高等学校以外の高校事業部(学園・国際)を幅広く周知していく。

## (5) 星槎名古屋中学校

ア 下記の経営目標(目指すべき学校等像)を掲げ、社会に必要とされる学校経営を追求した

(ア)不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。

(イ)インクルーシブ教育の全校での実践校として、不登校・発達障害など生徒の多様性に対応した学びを保障するユニバーサル・デザイン化を進める。

(ウ)自らのキャリアプランニング力を高めることによって、自尊感情を高め、100%自立できる人材を育む学校を目指す。

(エ)科学的視点を持った教育を実践し、実例を全国に発信していく。

(オ)ICTを活用した新たな学びを創造して行き、通信制中学校の基礎を構築する。

(カ)『星槎らしさ』を持った教育を拡散する。

(キ)ダイバーシティースクール構想の実現に向けた中核的役割を担う。

イ 下記の経営基本方針を掲げ、経営基盤の充実を図った。

(ア)生徒 First の学校づくり

(イ)教育実践の発信による広報

ウ 経営目標達成のため下記の事業を展開した。

(ア)既存事業の見直しについて

a 不登校Oプロジェクト

アウトリーチによる昼間のサポート(ケース会議・支援方法の検証)を行うなど、不登校対応先進校としての全国発信

b 人材育成

新規事業力・生徒指導力・教務力・生徒募集力の向上と教職員が結婚および出産などを

安心して迎えることができる学校組織作り。(研修の実施・職員個別面談の実施)

c 部活動の強化

運動部の強化(野球部・ソフトボール部)、文化部の強化(表現の場を創造し、社会へ訴える。PCゲーム部・ダンス部・料理部・漫画イラスト部・合唱同好会)を行い、広報活動の日常化・エンドユーザーとの関りをつくり、生徒層の拡張を図った。

(イ) 新規事業の展開について

a 技能教育施設開設

星槎国際高校生徒増及び自立に向けた教育施設の設立及び女子サッカーの名古屋版の開設

b 就職支援会社の起業

生涯にわたって安心できるサポート体制を確立する。将来を見据えた進路設計をする。

c 全日制高等学校または専修学校の設置設立

後期中等教育機関の開設による。生徒の自己実現を確実なものにする。また、教育幅の拡充及び生徒募集の安定化を図る。

d コース制の設定

生徒層の拡大及び生徒の得意を伸ばす教育を実施し、自己有能感を高め次なる進路を自ら考えられる生徒を育成する。

エ 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき広報募集活動を展開した。

教育実践の発信による広報・エンドユーザーへの直接的な活動

(イ) 下記の主要施策を展開し広報募集目標の必達を期した。

a 移動相談室

b 研究発表会の開催

c 各種学会等での研究発表

d 教員研修の及び巡回指導等の受託

e SST 教室の定期的な実施

f ピアチーターの養成及びサポート活動の発信

g 生徒の表現活動の拡充による広報

h 児童の引き継ぎ及び報告による学校訪問

i ホームページ・ブログの活性化及びSNSにおける露出の拡大

オ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針を掲げ教育活動の充実を図った。

a 不登校回復100%の教育手法の確立

b 全校でUDL/A Lに取り組み、幅広い生徒の集団学習での学びを確立

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

a 不登校予防及び不登校からの回復へのフローチャートの作成

b 授業のユニバーサルデザイン研究会の本校での研究発表会の開催

カ 人材育成の方針等について

(ア) 以下の方針に基づき人材の育成を図った。

- a 教師として教育に対するロマンを明確化し、モチベーションを向上
- b 日々の教育活動による生徒指導力の向上

(イ) 下記の主要施策を展開し方針の具現化を図った。

- a 本校の教育方針を明確化し、方向性を確認する。また、公教育及び一般私立中学との比較による、社会的役割を自覚させる。(校内研修の実施及び研究テーマの明確化)
- b 日々の教育活動の中での事例検討(方策と結果を記録する)

キ 進路指導について

(ア) 下記の方針に基づき進路指導の充実を図った。

- a 生徒のキャリアプランニング力を向上させる
- b 進路指導目標及び指導方針の明確化により、生徒にマッチングした進路を実現する
- c 自立に向けた先の見通しが明確な進路スケジュールの提案

(イ) 方針具現化のため下記の主要施策を展開した。

- a クエストプログラムを踏まえたグループ活動の促進
- b 職場体験の多様化
- c プログラミング学習等による情報化教育の向上
- d 各学年の進路担当者の進路指導力の向上
- e 星槎国際高校名古屋 GC と連携してプレ入試を実施する。
- f キャリア教育の指導計画を作成し、各学年における必要な力を明記し、実行にあたっての手立てを明確化する。

## (6) 星槎もみじ中学校

ア 下記の経営目標(目指すべき学校像)を掲げ、社会に必要とされる学校運営を追求した。  
スローガン: 星槎でかなえる! 「入学してから生徒が全道一大きく成長する学校」に専心する。

(ア) 不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係わる教育課程の弾力化の指定校としての先駆者を目指す。

(イ) 生徒の多様性に対応するために IEP の効果的な運用及び弾力的な教育課程を編成し生徒個々の資質・能力を高め、社会で自立し、共生社会の実現に貢献できる人材を養成し得る学校を目指す。

(ウ) 「子ども FIRST」を基本とし、生徒が主役になれる学校を主眼に、「地域からの存在感」と「真に選ばれる魅力ある学校」を目指す。

イ 下記の経営基本方針に基づき経営基盤の充実を図った。

スローガン: 「選ばれる学校としてのステップアッププランの創造」

(ア) 存在感溢れる学校を目指し、生徒に付加価値を付けるための努力を惜しまない職員体制を確立する。

(イ) 「学力の保証」「教職員の熱意と努力」「地域の理解と支援」「広報マインドの向上」の四輪駆動で前進する。

ウ 経営目標達成に向け以下の事業を展開した。

(ア) 既存事業の見直しについて

- a 魅力あるオープンスクールの展開
  - 楽しいだけでなく、本物に触れ、新たな発見を体感できる内容の検討と実践。
- b 習熟度別学習及びベーシックの効果的授業の工夫・改善
  - ・生徒個々の学習指導と評価の一体化についての研修
  - ・学習意欲と学力を高める楽しく、分かる授業の授業研究
  - ・星槎大学・星槎道都大学と連携した専門的研修会の実施
- c 各種の体験授業の効果的工夫と改善
  - ・積極的な参加による体験で達成した自信を実感させる。
  - ・芸術体験授業・JAIC 国際交流事業・もみじゼミ等の効果的実践のための企画と準備・展開の工夫
  - ・キャリア教育の充実・拡大と地域との連携強化
- d 開校5周年事業の推進
  - ・保護者・地域・関係者に対する5周年事業の内容の検討
  - ・星槎の理念を伝達できる効果的な広報・募集活動の充実
- e 中高大連携事業の展開
  - ・星槎道都大学 DAY」の効果的展開
  - ・ゼミを活用し知識・技能を習得し、探究する学習の充実
  - ・連携事業の企画と機能的実践の工夫と改善
  - ・中高大一貫的進路設計の広報、内部進学率の向上
- f 広報企画力の強化
  - ・生徒募集の成果を発揮する広報活動の実践
  - ・担当者の固定化と信頼の構築による星槎の発信力の向上
  - ・改訂パンフの発行と効果的な学校訪問の実施

(イ) 新規事業の展開について

- a 特色ある教育課程の編成・実施
  - ・系統性・連続性に配慮した系列（コース制）の展開（総合進学、スポーツ、芸術系列等）
  - ・学力向上、進学対策など「もみじタイム」の実施（ベーシック、朝・放課後学習、短時間学習等）
  - ・教室間や家庭と学校を繋ぐ遠隔授業の実施
  - ・もみじオリジナルの「星槎のカバンに入りきらない授業」の特色化を図り、土曜授業として展開
  - ・「もみじ学」（仮称）における外部講師の積極的な活用
- b 絆～心の居場所・家庭支援プロジェクト
  - ・全教職員による組織的・計画的な構成的 SST の実践やピアサポート活動など、子供のコミュニケーション能力の育成を図る活動の充実
  - ・保護者・関係機関と連携した家庭教育の充実（「学びカフェ」「もみじ親学セミナー」等）
- c もみじ未来事業の展開（留学生の受け入れ）
  - 国際交流事業を軸に地域教育プログラムを教材化し海外からの留学生の受け入れ環境の整備

d (併設型・連携型) 中高一貫教育を目指したキャンパス

- ・中高相互乗り入れ授業の展開
- ・縦割り活動の企画・運営

エ 広報募集活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき広報募集活動を展開した。

学校間競争を勝ち抜くために、職員の意識変革と広報マインド向上し広報募集の展開

(イ) 主要施策について

- a 広告宣伝の効果を考え広告の見せ方の工夫とメディアを活用する。
- b 広報の定義は「良い関係づくり」を再認識し、足繁く出身校への報告を兼ねた訪問活動をする。

オ 教育研究活動の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき教育活動の充実を図った。

研修(研鑽と修養)の重要性を認識し、より質の高い協働体制の構築と教職員の意識改革

(イ) 下記の主要施策を展開し方針の具現化を図った。

- a 授業の工夫改善に努め、教材研究や授業公開を積極的に推進する。
- b 全体研修(校内研修)について、大局的なものと本校が抱えている問題をフレキシブルに体系的に進める。(研修テーマの設定、研修委員会の立ち上げなど)

カ 人財育成の方針等について

(ア) 下記の方針に基づき人材の育成を図った。

教師一人一人が、生徒と向き合う中で、教育活動の楽しさと成就感を体得させるために、「今、何をすべきか」を常に問い続けることができる集団

(イ) 下記の主要施策を展開し方針の具現化を図った。

- a 目標管理手法を活用した教職員の懇談・業務遂行把握と校長通信による意識改革を進める。
- b 教育情報の提供と共有及び各種研修講座への参加を奨励する。

キ 進路指導について

(ア) 下記の方針に基づき進路指導の充実を図った。

地域社会と連携した職業教育に対応し3年間を見通した組織的・系統的キャリア教育の推進

(イ) 主要施策について

- a 生徒のニーズに呼応した進路カウンセリングを計画的に実施する。
- b 中高大を意識した内部進学を推進する進路シラバスを作成し活用する。

## (7) ピーターパン幼稚園

ア 下記の経営目標を、地域に必要とされる認定こども園の運営を追求した。

幼保連携型認定こども園として、4年目の年度になる。

家庭的な雰囲気の中で保護者を支えながら子どもが安心して生活できるこども園を目指します。

園児一人ひとりの特性に配慮しながら活動展開をし、個性あふれる人間性豊かな子どもたち

として育くむように、また、子育てをしている保護者にも寄り添い、チームピーターパンとしての力を十分に発揮し、支援していく。

イ 経営基本方針について

保育園・こども園に就労している保育教諭に対する国からの処遇改善費が、平成 29 年度はかなりの額で支給された。それを受けて、パート教職員に対する処遇について、平成 30 年度より見直し、処遇改善をする。

時間給の値上げ、パートの有給休暇導入等の実施をする。

ウ 経営目標達成に向け以下の事業を展開した。

(ア) 既存事業の見直しについて

a 三島市幼稚園協会の運営見直し

三島市私立幼稚園協会と称し、保護者との連携の中公立の幼稚園との保育料の格差是正を三島市に要望をし続けてきた。目的の達成が叶ったので、ここで運営の見直しを協議していく。

(イ) 新規事業の展開について

a マイルティンクル

園児、特に乳児とのスキンシップや、交流活動を通し、園児も地域の方々も元気に楽しく過ごせるように展開

エ 広報募集活動の方針等について

(ア) 方針について

現時点での募集活動は、順調に進んでいる。入園を希望している待機乳幼児がいる現状である。

(イ) 主要施策について

昨年度並みに、保護者や地域の方々へ、ポスターなどの掲示を依頼をする。

オ 教育・研究活動の方針等について

(ア) 方針について

こども園の新教育要領についての研修と導入。

(イ) 主要施策について

キャリアアップに関わる慣習への参加。

カ 人財育成の方針等について

(ア) 方針について

新規採用者についての園内外の研修の充実。既存の教職員への研修の強化。

(イ) 主要施策について

各種マニュアルの検証と見直し、作成。

**(8) 青葉台幼稚園**

ア 下記の経営目標を掲げ、地域に必要とされる認定こども園の運営を追求した。

幼保連携型こども園は都道府県の条例により設置された施設であることを重んじ、その条例に適合し、地域の就学前の子どもに対する教育保育並びに保護者支援の統合的な提供、環境設備に資することを目標とする。

イ 下記の経営基本方針に基づき認定こども園の経営目標達成を追求した。

日本全体の傾向としての少子化現象の声の中、横浜市ではその傾向は漸次的で現在当園は待機児童解消の一助を担っているが、将来を展望し地域に愛され必要とされる園の基礎を固め、0才～6才までの一貫した保育教育の中で星槎の三つの約束を重んじ明確な保育・教育理念をもつ園として実現することでその基礎をつくり上げたい。

ウ 経営目標達成に向けた事業展開について

認定こども園としての諸問題を把握し保護者と十分な連携をとりつつ年間の活動を充実させ、子ども達の育ちを見守り援助していく。

エ 広報募集活動の方針等について

1号認定児（園と直接契約による募集児）に対しては2才児以前の活動を充実させ、説明会では丁寧にグループの紹介・園の方針等を通し健全な子どもの育成につとめていることを伝えていく。園の魅力を伝える。2・3号認定児（行政を通しての募集児）に対しては通年6回開催、のべ127家庭出席される園説明会で説明する。

オ 教育・研究活動の方針等について

（ア）方針について

年間の季節の行事を軸に遊びを中心とし、0才～6才までの一貫した保育教育の場である、子ども園の特長を生かし異年齢保育の充実を実現する。

（イ）主要施策について

30年度は幼児・乳児の交流・異年齢グループの実施に重点をおく。

カ 人材育成の方針等について

（ア）方針について

星槎グループの3つの約束「人を認める 人を排除しない 仲間をつくる」を保育者間でも実践できるよう共有の意識を持ち、明るい職場、助け合い一人ひとりの資質・向上がはかれる職場づくり（OJT）の実現をはかる。

（イ）主要施策について

職員会議の充実を通しての意思疎通をはかる。積極的な反省を基に保育の充実をはかる。各自の研修の周知。

### 3 法人の概要

#### <建学の精神>

社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる

#### <学校法人の沿革>

- 昭和 55 年 学校法人 長谷川学園（理事長 長谷川やす江就任）として静岡県より法人設置認可、同時に  
キンダー幼稚園（初代園長 野口真寿就任）
- 昭和 61 年 学校法人国際学園に法人名変更  
同時に、学校名をピーターパン幼稚園に変更  
二代理事長に宮澤保夫就任、二代園長に宮澤幸子就任
- 昭和 62 年 神奈川県知事より横浜国際福祉専門学校の設置認可  
初代校長に鎌田洋二就任  
社会福祉学科Ⅰ部、Ⅱ部並びに老人福祉学科Ⅰ部開設
- 昭和 63 年 横浜国際福祉専門学校が社会福祉主事（任用資格）養成機関及び介護福祉士養成  
施設として指定、二代校長に重田信一就任
- 平成 元年 三代理事長に江頭瑞穂就任
- 平成 5 年 横浜国際福祉専門学校三代校長に河田正勝就任
- 平成 6 年 横浜国際福祉専門学校に老人福祉学科Ⅱ部開設
- 平成 7 年 四代理事長に佐々木卓就任  
横浜国際福祉専門学校に児童福祉学科Ⅰ部、Ⅱ部開設
- 平成 8 年 横浜国際福祉専門学校が児童厚生 2 級指導員養成校として認定
- 平成 11 年 北海道知事より星槎国際高等学校設置認可  
初代校長に跡部敏之就任  
北海道札幌市、神奈川県横浜市、福井県福井市、大阪府大阪市に学習センターを開設
- 平成 12 年 星槎国際高等学校学習センターを福島県郡山市に開設
- 平成 13 年 星槎国際高等学校学習センターを福岡県福岡市に開設
- 平成 14 年 五代理事長に伊藤圓亮就任  
星槎国際高等学校学習センターを富山県富山市に開設  
横浜国際福祉専門学校に総合福祉学科（昼間 1 年制）を開設するとともに、「老人福祉  
学科」から「介護福祉学科」に名称変更
- 平成 15 年 静岡県より学校法人青葉台幼稚園との合併認可、二代園長に近藤ちよ子就任  
横浜国際福祉専門学校四代校長に鈴木知佐子就任  
星槎国際高等学校学習センターを静岡県浜松市に開設  
星槎国際高等学校専攻科開設  
文部科学省より星槎大学設置認可受け
- 平成 16 年 星槎大学開学 初代学長に山口 薫就任  
星槎国際高等学校学習センターを宮城県仙台市、東京都立川市、広島県広島市、沖縄県沖縄市  
に開設  
神奈川県より星槎中学校設置認可受け
- 平成 17 年 星槎中学校開校 初代校長に金子 肇就任  
星槎国際高等学校二代校長に高津 茂就任  
星槎国際高等学校学習センターを北海道当別町に、実習センターを横浜市に開設

- 平成 18 年 星槎高等学校開校 初代校長に金子 肇就任  
横浜国際福祉専門学校五代校長に豊田宗裕就任  
横浜市瀬谷区阿久和小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 19 年 横浜市瀬谷区原小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
横浜市港北区駒林小学校及び矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
横浜市緑区山下みどり台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
横浜市港北区矢上小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 20 年 横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
横浜市青葉区もえぎ野小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 21 年 六代理事長に井上一就任  
星槎大学二代学長に佐藤方哉就任  
横浜国際福祉専門学校六代校長に坂本翔子就任  
神奈川県中郡大磯町に星槎湘南大磯キャンパス開設  
東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設
- 平成 22 年 星槎大学三代学長に古藤泰弘就任  
東京都八王子市に星槎高尾キャンパス開設  
横浜市青葉区藤が丘小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
横浜市青葉区谷本小学校「放課後キッズクラブ」指定受け
- 平成 23 年 愛知県より星槎名古屋中学校設置認可受け  
静岡県伊豆稲取に星槎稲取研修センター開設  
横浜市港北区日吉台小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
横浜市青葉区恩田小学校「放課後キッズクラブ」指定受け  
帯広地域若者サポートステーション事業を受託
- 平成 24 年 星槎名古屋中学校開校 初代校長に水野高保就任  
文部科学省より星槎大学大学院教育学研究科設置認可受け  
神奈川県足柄下郡箱根町に星槎箱根仙石原キャンパス開設  
横浜国際福祉専門学校社会福祉士短期要請コース開設
- 平成 25 年 星槎大学大学院教育学研究科開学  
北海道より星槎もみじ中学校設置認可受け  
文部科学省より日本教育大学院大学設置者変更認可受け
- 平成 26 年 星槎大学四代学長に井上 一就任  
星槎もみじ中学校開校 初代校長に見方益夫就任  
日本教育大学院大学 開学（運営開始） 学長に古藤泰弘就任  
星槎名古屋中学校 二代校長に安部雅昭就任  
静岡県よりピーターパン幼稚園幼保連携型認定こども園認可受け
- 平成 27 年 ピーターパン幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園  
学校法人 北海道櫻井産業学園との包括連携協定締結  
星槎国際高等学校学習センターを神奈川県大磯町に開設
- 平成 28 年 文部科学省より星槎大学大学院教育実践研究科設置認可受け  
横浜市より青葉台幼稚園幼保連携型認定こども園設置認可受け
- 平成 29 年 日本教育大学院大学を廃止  
星槎大学大学院教育実践研究科開学  
青葉台幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園
- 平成 30 年 横浜国際福祉専門学校を廃止

<設置する学校の内容>

学校名	学部・学科等名	入学 定員	収容 定員	平成30年 5月1日現在	平成30年度	平成30年度	平成30年度
				現 員	志願者数	合格者数	入学者数
星槎大学	共生科学部 共生科学科 (通信制課程)	770	3,980	5,397	231	231	231
	大学院 教育学研究科	50	100	94	43	43	43
	大学院 教育実践研究科	15	30	36	21	20	19
星槎国際高等学校	普通科 (通信制課程)	—	5,500	5,233	2,137	2,137	2,137
星槎高等学校		84	252	308	113	109	101
星槎中学校		60	180	243	166	100	84
星槎名古屋中学校		90	270	219	64	64	63
星槎もみじ中学校		90	270	57	15	15	15
ピーターパン幼稚園		—	160	141	—	—	—
青葉台幼稚園		—	227	157	—	—	—
<b>法人合計</b>		<b>—</b>	<b>10,969</b>	<b>11,885</b>	<b>2,790</b>	<b>2,719</b>	<b>2,693</b>

<役員・教職員の概要>

学校名	教員数	職員数	合計	理事 (定数5名以上 9名以下)	監事 (定員2名)	評議員 (定数11名以 上19名以下)
法人本部	0	96	96	理事長 井上 一  理事 宮澤 幸子 金子 肇 角木 孝生 遠藤 恵子 佐々木 卓	長町 好樹 西村 洋一	井上 一 宮澤 幸子 角木 孝生 金子 肇 佐藤 尚正 福川 啓介 池田 功 遠藤 恵子 水野 翔子 高林 宏行 伊東 一郎 松本 幸広 丹野 直人 磯 さおり 国広 重則
星槎大学	227	62	289			
横浜国際福祉専門学校	24	2	26			
星槎国際高等学校	400	106	506			
星槎高等学校	34	4	38			
星槎中学校	37	2	39			
星槎名古屋中学校	25	2	27			
星槎もみじ中学校	14	3	17			
ピーターパン幼稚園	34	2	36			
青葉台幼稚園	39	2	41			
<b>合 計</b>	<b>834</b>	<b>281</b>	<b>1,115</b>	<b>以上6名</b>	<b>以上2名</b>	<b>以上15名</b>

(注) 教職員数は平成30年度の平均値とし、非常勤も含む。

法人本部の職員数にはキッズクラブの指導員を含めた。

また、理事・監事・評議員は平成29年8月6日改選(次期改選令和元年8月6日)

<財務の概要>

① 経年比較

単位：百万円、( )はH29FYを100とした場合の係数

		H28FY		H29FY		H30FY	
資金収支計算書	学生生徒等納付金収入	3,134	(93)	3,358	(100)	3,671	(109)
	手数料収入	46	(90)	51	(100)	55	(108)
	寄付金収入	137	(102)	134	(100)	29	(22)
	補助金収入	886	(85)	1,039	(100)	1,054	(101)
	資産運用収入	0	—	0	(100)	0	—
	資産売却収入	0	—	0	(100)	0	—
	事業収入	853	(86)	995	(100)	1,209	(121)
	雑収入	106	(69)	154	(100)	176	(114)
	借入金収入	299	(30)	978	(100)	750	(77)
	前受金収入	1,581	(97)	1,625	(100)	1,631	(100)
	その他の収入	279	(59)	473	(100)	472	(100)
	資金収入調整勘定	△1,641	(91)	△1,801	(100)	△1,852	(103)
	前年度繰越支払資金	1,498	(109)	1,377	(100)	1,368	(99)
	人件費支出	2,400	(92)	2,614	(100)	2,670	(102)
	教育研究経費支出	1,770	(81)	2,178	(100)	2,433	(112)
	管理経費支出	737	(141)	523	(100)	551	(105)
	借入金等利息支出	22	(105)	21	(100)	23	(109)
	借入金等返済支出	261	(32)	820	(100)	655	(80)
	施設関係支出	420	(171)	245	(100)	508	(207)
	設備関係支出	82	(109)	75	(100)	57	(76)
	資産運用支出	64	(20)	324	(100)	176	(54)
	その他の支出	458	(70)	650	(100)	610	(94)
資金支出調整勘定	△411	(94)	△435	(100)	△305	(70)	
次年度繰越支払資金	1,377	(101)	1,368	(100)	1,185	(87)	

単位：百万円、( )はH29FYを100とした場合の係数

	H28FY		H29FY		H30FY		
事業活動収支計算書	学生生徒等納付金	3,134	(93)	3,358	(100)	3,671	(109)
	手数料	46	(90)	51	(100)	55	(108)
	寄付金	138	(106)	130	(100)	28	(21)
	補助金	884	(85)	1,038	(100)	975	(94)
	事業収入	853	(86)	995	(100)	1,209	(121)
	雑収入	107	(60)	177	(100)	177	(100)
	教育活動収入計	5,161	(90)	5,750	(100)	6,116	(106)
	人件費	2,404	(91)	2,627	(100)	2,784	(106)
	教育研究経費	1,911	(83)	2,307	(100)	2,605	(113)
	管理経費	802	(135)	595	(100)	625	(105)
	徴収不能額等	8	(73)	11	(100)	11	(100)
	教育活動支出計	5,126	(92)	5,541	(100)	6,026	(109)
	教育活動収支差額	35	(17)	209	(100)	90	(43)
	受取利息・配当金	0	—	0	(100)	0	—
	教育活動外収入計	0	—	0	(100)	0	—
	借入金等利息	22	(105)	21	(100)	23	(109)
	教育活動外支出計	22	(105)	21	(100)	23	(109)
	教育活動外収支差額	△22	(105)	△21	(100)	△23	(109)
	経常収支差額	13	(7)	188	(100)	66	(35)
	特別収入計	1	(1)	120	(100)	79	(66)
	特別支出計	2	(6)	31	(100)	3	(10)
	特別収支差額	△1	(1)	88	(100)	76	(86)
	基本金組入前当年度収支差額	12	(4)	276	(100)	143	(52)
	基本金組入額合計	△332	(102)	△324	(100)	△428	(132)
	当年度収支差額	△319	(664)	△48	(100)	△285	(594)
	前年度繰越収支差額	△2,152	(91)	△2,366	(100)	△2,414	(102)
基本金取崩額	0	—	0	(100)	0	—	
翌年度繰越収支差額	△2,366	(98)	△2,414	(100)	△2,699	(112)	

単位：百万円、( )は H29FY を 100 とした場合の係数

	H287FY		H29FY		H30FY		
貸借対照表	固定資産	7,000	(94)	7,427	(100)	7,939	(107)
	流動資産	1,673	(98)	1,713	(100)	1,534	(89)
	資産の部合計	8,674	(95)	9,141	(100)	9,474	(104)
	固定負債	1,156	(87)	1,326	(100)	1,479	(111)
	流動負債	2,418	(99)	2,439	(100)	2,476	(101)
	負債の部合計	3,574	(95)	3,765	(100)	3,955	(105)
	基本金の部合計	7,466	(96)	7,790	(100)	8,218	(105)
	消費収支差額の部合計	△2,366	(98)	△2,414	(100)	△2,699	(112)
	負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	8,674	(95)	9,141	(100)	9,474	(104)